
令和8年 第2回 日之影町議会定例会会議録（第3日）

令和8年6月11日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和8年6月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第28号 令和8年度日之影町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議案第29号 令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第30号 令和8年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第31号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第33号 日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 発議第1号 西臼杵広域行政事務組合の運営体制及び重要人事案件選任プロセスの適性化を求める決議
- 日程第8 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第9 議長発議 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第28号 令和8年度日之影町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議案第29号 令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第30号 令和8年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第31号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第33号 日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 発議第1号 西臼杵広域行政事務組合の運営体制及び重要人事案件選任プロセスの適性化を求める決議
- 日程第8 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第9 議長発議 議員派遣について
-

出席議員（7名）

1 番 久保 優一君	2 番 高舘 英嗣君
5 番 一水 輝明君	6 番 河野 學君

7 番 甲斐 徳仁君

8 番 小谷 幸治君

9 番 甲斐 睦彦君

欠席議員（1名）

3 番 小川 輝久君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課主事） 中山 智貴君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	平川 浩二君
地域振興課長	押方 誠君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	関 雅人君	税務課長	福川 勝志君
農林振興課長	工藤 庄吾君	建設課長	春田 直人君
保健センター所長	甲斐 康弘君	教育次長	平川 誠二君
代表監査委員	富士本浩一郎君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第28号

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、議案第28号令和8年度日之影町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、27ページ、農業総務費の中から新規就農者育成総合対策事業補助金についてお伺いいたします。

まず、対象者は何名なのか、この経営発展支援事業とは何なのかを農林振興課長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

当事業につきましては、経営開始後の青年就農者に対しまして、就農後の経営発展のために都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、国が都道府県支援分の2倍の額を支援するというものでございます。

今回の内容につきましては1件1名の申請でございますが、ラジコン草刈機と急速冷凍庫、それぞれ1台でございまして、総事業費は467万6,000円、この2分の1が国、そして4分の1が県ということで、合わせて4分の3の補助率でございます。今回新規の予算としまして、歳入予算と同額の350万7,000円を予算計上させていただくものです。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 本町において、この経営発展支援事業が使われるのは何年ぶりぐらいになるのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） この経営発展支援事業という事業になりましての事業採択というのは、今回が初めてということでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、関連させていただきますけれども、今の答弁の中にありましたラジコン、それから急速冷凍機ということでありましたけれども、ちなみにもう町内でこのラジコン、農林振興課が掌握している分でもこのラジコンを既に持っておられて、それで実際草刈りをやっておられるという方等はおられますでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 当課の事業を活用して採択したものが1件ございますので、今、把握しているものとしては1件かなというふうに把握しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） ちなみに、このラジコンは幾らぐらいするものですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 今回、税込みで286万円となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） ちなみに、この急速冷凍機、いわゆる新規の就農される方に1件

1名、必要不可欠ということで急速冷凍機というものを導入という計画でありますけれども、結局この使い道としては、急速冷凍機ということでしょうから冷凍するものになるわけですが、対象的な作物は、それか例えば鹿肉とか、そういうことも想定してのものなんでしょうか、この冷凍機の使い方というものについて。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 今回、急速冷凍庫のほうも事業内容に入っておりますけれども、この冷凍庫につきましては御存じのとおり、収穫物の鮮度とか品質とか、そういったものを維持しながら保存することが可能でございまして、出荷時期の調整とか加工品の開発、そういったものなど、付加価値につながる重要なものかなというふうには考えております。

今回、申請者のパートナーの方が元飲食店の経営者ということでございまして、今回の栽培計画の中にございます栗とかスモモ、それから梅、こういったものの加工販売等についても計画をされているということでございます。

特に中山間地におきましては市場出荷だけではなくて、直販とか加工販売とか、そういった販売戦略が求められておりますので、安定した所得確保を図る上で有効な施設であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、21ページの老人福祉総務費の中から修繕料について伺いたいします。どのような修繕を行われるのか、伺いたいします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（関 雅人君） 老人福祉総務費の修繕料200万円をお答えいたしますが、内容としましては天神荘の給水ユニットポンプがありまして、2機、ユニットタイプであるんですが、そのうちの1機が5月の最初頃に故障しているということが判明いたしまして、もう1機のほうが今、常時稼働しているような状況でございます。

この機械は通常2機が、それぞれ1機が動いて、ある程度ヒートアップしたら休んで、もう1機が交互に動くというような機能を有するんですが、1機が故障しているために、現在、もう1機のほうが頑張って動いているというような状況で、そのもう1機のほうもいつまた故障するかはちょっと分からないという状況で、今回2機一遍に更新をするというもので200万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 1機がメインで、もう1機がサブということは、現在は支障がな

いということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（関 雅人君） 現在のところ支障はございませんが、メーカーさんが言うには、またいつ壊れるというか故障してもおかしくないような状況であるというようなことですので、水の給水ですから、生活に関わる重要な部分ですから今回予算を計上させていただいて、速やかに修繕を施したいということでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは関連させていただきますけれども、2機で200万ということではありますが、天神荘の給水ユニットを今回2機ということであります。ちなみに、耐用年数、どれぐらい経過していたんでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（関 雅人君） お答えいたします。

今回故障をいたしました1機につきましては、恐らく天神荘がオープンした平成3年度以降、更新をしていないというようなことであったということだと思います。ですので、35年経過しておるというようなことで。一般的に給水関係の設備は、お調べしたところ大体15年ぐらいが耐用年数かなというような感じで考えておりまして、それを考えれば35年というのはもったほうかなというふうに思っております。

もう1機のほうが平成28年度に更新をしております、そちらが現在10年経過しておりますので、耐用年数に近づいているような状況ということでもありますけれども、今回2機一遍に更新をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 1機は35年ということで、かなり長期にわたって、故障なしに5月まではきたということだろうというふうに思いますが、それだけすばらしい、通常15年ぐらいの耐用年数のものが倍、持ちこたえたということではありますが。参考までに、同型の同機種という同じメーカーさんの、当然、選択肢の中に置かれたんだろうというふうに思いますが、そうあってほしいなという思いで、今、聞いておりますけれども、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（関 雅人君） お答えいたします。

今回、同じメーカーさんでございますけれども、今現在稼働している1機のほうと同じ機種と

うか、そういったところの品物でございます。ですので、同型という形で今回更新をするものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、１３ページの空き家等実態調査委託事業について、どのような事業なのか伺いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） 質問にお答えをいたします。

現在の日之影町空き家等対策計画が、本年度令和８年度をもちまして終期を迎えるものでございます。そのため、令和８年度中に次期計画を策定するために空き家の実態調査、所有者への意向調査等を行いまして、令和９年度以降の次期計画を策定するものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 前回策定されたときの予算が、令和３年９月補正で３８５万円、本年、今回は６２７万円。この差額はどのようなものになっているのか説明伺いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

前回、令和３年度に実施いたしました事業につきましては、空き家の実態調査のみを実施し、計画を策定いたしております。今回、補正予算計上させていただいている分につきましては、空き家が点在する地図の作成、住宅地図と同じ要領で作成をいたします。また、空き家との個票データと現地調査票につきましては、その地域の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域情報も付与をして調査票を策定をしたいというふうに思っております。そのような情報を新たに加味をいたしまして、空き家等が増えている現状でございますので、適正な空き家との管理につなげていけるような計画を作成したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、１５ページのふるさと納税返礼品開発支援補助金について伺いたします。このふるさと納税支援補助金がつくということは、何か新しい開発が行われているのかどうか伺いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

この補助事業につきましては、ふるさと納税の返礼品の開発及び改良に取り組む事業者等に対

しまして、補助率2分の1、上限50万ということで、令和7年度より補助事業を実施しているところでございます。今回、1事業者より新たな商品開発を実施したいということで申出がありましたので、事業費等はまだ算出されておきませんが、上限額50万ということで、今回予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 差し支えなければ、そのふるさと納税返礼品、どのような性質のものなのか伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

現在、姫泉酒造様より申請と御相談をいただいております。

まず1点目が、新たな商品の開発ということで、これまで短期熟成のもの、焼酎が多かったんですけれども、地域の原料を活用いたしまして、長期熟成による高付加価値をつけた商品の開発。

もう1点につきましては、以前製品として出されていましたがものを復刻改良して、新たに商品を作りたいということで、現代のニーズに合わせた商品のほうに再設計をして商品化したいということで御相談をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。高舘英嗣君。

○議員（2番 高舘 英嗣君） すみません、先ほど関連をすればよかったんですけど、13ページの空き家等調査実態委託事業についてですが、これ財源は、ほぼ一般財源ということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

財源につきましては、予算書の9ページにございます歳入、国庫支出金の社会資本整備総合交付金事業104万5,000円ということで、第1次内示につきまして6分の1程度の内示をいただいておりますが、今後2分の1近くまで内示がいただけるということで話は伺っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高舘英嗣君。

○議員（2番 高舘 英嗣君） 先ほど、この計画をつくる上で、空き家がどのように点在しているか、しっかりと把握するためにも計画をつくるっていう内容だったんですけど、自分のところの持ち出しもある分、それ以上に何か、計画をつくる以上は何かメリットがないと、本町としてもつくったところでどうなのかなと。その計画をつくって、その後どうなっていくのかという

のがちょっと気になったので、今後、空き家をこういうふうに解体につなげていきたいとか、もしくは空き家を使って何か新しいビジネスが生まれるかもしれないとかっていう計画まで踏まえて、その計画がつけられるかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

事業実施による効果といたしましては、まずは空き家の現状の把握と所有者の御意向、解体をしたいのか、売りたいのかなどの把握はまず必要というところで、そのあたりの調査をしています。

利活用可能な空き家につきましては、移住定住促進のために空き家バンクへのあっせんを行う、また、移住希望者などのニーズに対応できるような形で助成をしていきたいというふうに思います。

解体をしたいというような御意向等がございましたら、また、危険な状態にある空き家につきましては、令和8年度より住宅等除去事業補助金も制定しておりますので、そのような事業を活用していただいて解体のほうを促していきたいというふうに思っております。

また、空き家の利用の仕方については住宅もございますが、店舗兼住宅というような形で利用できないかというのは、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 29ページからお尋ねいたします。観光費の会計年度任用職員報酬、これはどこにどのような方を任用されるのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

この会計年度さんにつきましては、勤務先は日之影町観光協会でございます。令和8年7月1日から勤務をしていただくということで、大阪府出身の女性の方ということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これ、地域おこし協力隊だと思いますが、どのような経路で採用に至ったのか。あちら側から応募されてきたのか、それとも本町の移住定住の取組によってここまでつながったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

まず、本町のほうで地域おこし協力隊の募集ということで応募をかけまして、それを見られて、

その方が募集してきたというような形になります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、１３ページの諸費から償還金、鳥獣被害防止総合対策交付金事業償還金２５万２,０００円について、農林振興課長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

当事業につきましては、有害鳥獣による農林産物等への被害を防止するための捕獲奨励金、いわゆる尻尾代の補助に伴う返還金でございます。

令和７年度の事業におきまして、国からの内示額１,３０７万５,０００円、こちらのほうが不足する可能性を考慮しまして、イノシシと鹿１００頭分、国費にして７０万円を追加交付していただきました。

一方で、最終的な捕獲頭数がイノシシと鹿を合わせまして６４頭にとどまりましたので、今回、実績に伴う執行残分の２５万２,０００円につきまして国に返還するものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 今の答弁の中でも農林振興課長は返還金ということで答弁をいただいたんですけども、私はこの場合、償還金という名前より返還金のほうが沿うのではないのかなと思うのですが、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 私も今、答弁の中で返還金という言い方をさせていただきましたけど、正直、違和感はあったなというところで、まさに当課としても、その話をしていたところでした。ですので、言葉とすれば、この返還金の事業の意図からすると間違いなく償還金ではなく返還金になりますので、また財政等と協議しながら、今後、この科目の変更等についてちょっと協議したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） この償還金利子及び割引料、こういう報奨費とかちゅうのは、もう設定決まっちゃいますので、変えられませんので。変えるなら、この説明の交付金事業償還金を返還金に変えるぐらいですかね。それならいいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高舘英嗣君。

○議員（２番 高舘 英嗣君） 同じく１３ページの、額は少ないんですけどゼロカーボン推進協

議会委員報酬、こちらの協議会での協議内容、こういったことがされたかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） 質問にお答えをいたします。

脱炭素社会に向けまして、本町におきましてそういう計画を策定いたしまして、脱炭素社会の実現に向けた取組をしてきております。

そのような計画とか内容につきまして、年3回程度、委員さんに集まっていまして審議をしていただくというような形になりますが、現在、計画に基づきまして公共施設等に太陽光パネル等を設置できないかというような形で、その候補地、候補施設等を抽出しながら、今後、太陽光パネルの設置にも経費がかなりかかりますので、どのような方向性で進んでいけばいいかというような形で協議をしていただいているようなところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） ただいまの関連に近いことなんですが、同ページにあります中央地区活性化協議会の委員報酬というようなことで予算として1万8,000円上がっておりますけれども、これは8年度には会を当然開催する予定として予算計上されたんでしょうけれども、どういうふうにここは、この委員報酬の中央地区の関係について、8年度の方針をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

中央地区活性化協議会につきましては年2回の開催予定ということで予算を計上させていただいております。昨年度も2回実施しておりますが、そのような中でバリアフリー化という話が当然出てきておりました。今、継続審議中でございますので、そのようなことも含めまして、令和8年度においても委員さんの御意見等いただきながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 13ページの一番下にあります水源の里の報奨金は、その他の謝金ということで6,000円ほど上がっておりますけれども、これの説明と、水源の里の今の状況を併せてお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

13ページの一番下、その他の謝金につきましては、地域おこし協力隊の選考をするときに、例えば事業所に所属する場合に、その事業所の社長さんなり代表者の方に一緒に来ていただいて面談をしていただくための謝金でございます。

2点目ですが、水源の里支援隊につきましては、今、人員がいないということで、令和8年度より活動ができていない状況でございます。森林組合、役場等におきましても募集等をかけてきておりますが、なかなか応募がないというところで、現在は草切り等ができていない状況でございます。

委託先であります森林組合さんにつきまして、今後とも引き続き募集を行っていただくことと、集落等から要望等がございましたら地域振興課のほうに連絡をしていただきまして、本町のほうでシルバー人材センターなりをお願いをして、事業を実施していくような形で、今、調整をしてきたところでございます。

現在のところ、まだ、そういう要望等が出ておりませんが、水源の里支援隊のこれまでの活動を見まして、地域の方からの要望等が非常に多いなというふうには実感をしておりますので、何とか打開策を見つけて早急に対応できるような形にしていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） いろいろ難しい問題もかなりあるようでしたので、なかなかスピーディーには物事は進んではいけないというのが実情だろうというふうに思いますが、どこが事業所になっても様々な課題があるような話も聞いておりました。今は森林組合さんのほうで事務と仕事の窓口はしっかり担保していただいていますけれども、その受皿づくりも、いろんな角度から検証したほうがいいんじゃないかというような話も再々出てきておったわけでありまして、そういった選択肢は、今の状況では非常に厳しいということで理解をされているのか。あるいは今、そういう方針に向けて、いろんな方向性を見出しながら事業所にオファーをしているとか、そういう状況が少しは見えてきているのか、そこらあたりをお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 水源の里支援隊につきましては、かなり頑張って各地域の景観整備等々を行っていただいております。今回、なかなか採択要件といいますか、今、委託しているところの採択要件が合わない部分で、なかなか今、人員が確保できてない状況でございます。ほかの企業とか団体とかに委託はできないかというところも、今、模索はしております。

またもう一点が、町で直営で以前やっていたようにできないかということでも、今、話をしているんですけど、やっぱり町で直営となりますと雇用の関係というか、いわゆる保険、事故があ

ったときとか、そういうのもかなりハードルが高いという、人事のほうからのそういう話も伺っている。

ただ、何もせんちゅうわけにはいきませんので、ハードルが高くても乗り越えられる部分を、一番どこがいいのかというのを今、模索しているところでございます。早急にやっぱり何とかせにやといかんというのは、それこそ盆も来ますので、多分そういう困っている方もどんどん出てくるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そのところはまた早急に手だてをしながら、なかなか難しいのであれば、先ほど地域振興課長が申しましたように、役場で会社をお願いしたり建設会社をお願いしたり、お願いできるところをお願いしながら、急場はしのいでいかなきゃいけないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 面積は人口が減っても変わりませんから、その仕事量というのは大変な状況になるわけでありますけれども、考え方としては、日之影町として水源の里を維持していく上で、企業立地ではありませんが、どこかの団体をつくると。直営というのは非常に難しいだろうというふうに思いますので、新たに業を起こしていただく、そこをサポートするというふうにシフト替えをして、新たな4名体制を堅持をする、じゃあ、4名が必要。じゃ、その4名を確保するために日之影町としてはこういう制度をつくりましたと。ここで町のために頑張っていたきたいというふうなものを策定をして、そしてオファーをするという、そういうやり方もあっていいのかなというふうに思うんですね。そうなれば、それを機にこっちに帰ってくるといいう人がいれば一番いいんですけれども。それが望めなければ、今、地元におられる方々でも、それなら自分もやってみたいという人がおる可能性はある。

だから、そこも視野に入れていただいて、もちろんしのぎとしては、やり方としてはシルバーであつたり建設業であつたりというのは、もうそれはいいわけでありますけれども。それをずっと継続していく上にあつては、そういうふうな手法をしっかりとつくっていただいて、日之影町はそうやって地域を守るといいうふうなそういう策定を、ぜひ所管課のほうと、そして行政幹部のほうで検討していつていただきたいなとそういうふうに思いますが、所見をお尋ねいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） もう、議員、おっしゃられるとおりでございます。やはり、この景観といつか生活環境を維持していくのが務めだと思っておりますので、先ほど言われたアイデア等も参考にさせていただきながら、この事業が継続的にやっていけるような形で検討を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） ちょっと、この補正予算にはないところで質問したいのですが、9月の決算で質問すればいいかなと思いますけど、それまで待てないのでお伺いしますが。

というのはそのつつじ園ですよね。これ、皆さん満足してますか、今年の花の咲き状況。去年もあんまり咲かなかった。今年はほとんど咲かなかった。これの、そのつつじ園の委託管理料は幾らですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） ちょっと正確な数字は持ち合わせておりませんが、つつじ園、あと国道沿いにある四ヶ惣の山側にあるとこ、合わせて多分500万円程度だったというふうに考えております。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 国道沿いにあるのも知っていますが、そこだけがちょっと知りたかった。あれ、何で、業者さんとそういう話合いはされてますかね。花が咲かない、そこに膨大な委託料を払う。

私ですかね、花が咲かないのに不満を持っているのは。教育長の部屋からは一番よく見えると思うんですが、どう感じてますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 今、大変きれいに咲いております。私の前のところはですね。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（押方 誠君） お答えをいたします。

金額につきましては、先ほど副町長が申したとおりでございます。

今年度、天神山つつじ公園の開花状況を見まして、委託業者と協議を行いました。まず、開花不良として考えられる問題点としましては肥料の問題、また、害虫の問題、また、気象条件が急激に変わってきたことによるもの、また、剪定方法、剪定の時期について再度協議をさせていただいております。

本年度は、これまでは花が咲き終わりました、しばらくしてから次年度に向けた剪定を行っていましたが、ちょっと順番を変えて、花が咲き終わりました、すぐ剪定を行いました。その後に草刈り作業等を行うということで。このような状況で次年度どのようになるか、また見ていきたいというふうに思いますし、つつじの樹齢もかなり古くなってきております。そういう観点もあるのかなということで、もし咲かなければつつじの植え替え等が必要になってくるのではないかなというふうに業者とは話しているところでございます。

今年度はできることはやまして、また来年度を迎えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 業者さんとしっかり話合いをして、専門家の話も聞いて、来年はきれいな花が咲くように期待しておりますのでよろしくお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁はいいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第1、議案第28号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第29号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第2、議案第29号令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、議案書の11ページから、保健衛生普及費のうち消耗品費が8万8,000円となっておりますが、どのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この補正につきましては、その下の段に役務費で手数料5万5,000円を計上させていただいているところですが、この2つで合わせまして、現在、第3期の日之影町保健事業実施計画というものが策定してありまして、この計画期間が令和6年度から令和11年度までの6年間となっております。今年度がその中間評価の年度となっております、その費用となるものです。消耗品につきましては、その中間評価の支援ツール等の消耗品の分の8万8,000円、手数料につきましては、中間評価に係ります個別支援などの業者さんの手数料というふうになっております。合わせまして14万3,000円、こちらがその事業に係る分の補正というふうになっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第2、議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第30号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第3、議案第30号令和8年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、歳出のほうでお尋ねをいたしたいというふうに思いますが、ページ数は9ページになります。事業計画策定に伴います委員の報酬3万4,000円ほど計上されておりますが、その下にあります包括支援センター等についても委員報酬ということになるので上がっておりますけれども、まず、この事業計画策定の委員の数と男女の比率、上も下も同時に中身をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） それでは、質問にお答えいたします。

まず、介護保険事業計画策定委員につきまして、メンバーは総数で12名、そのうち女性の方を5名予定しております。

下の地域包括支援センター運営協議会の委員についても同じメンバーで構成しております。今回、補正で上げさせていただいたものが、さきの議会において委員報酬900円ほど改定をされております。

あわせて、今年度、介護保険事業計画の中では、認知症施策について意見を聞くため、新たに委員さんを追加したいと考えております。これらの方々の委員報酬を付け加えまして、今回、予算要求をさせていただいているものでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。甲斐徳仁君。

○議員（７番 甲斐 徳仁君） 総勢１２名という話でありましたが、これは新しく２名追加を予定した数の１２名ということでよろしいのでしょうかね。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

すみません。大変失礼いたしました。先ほど１２名と申しましたけども１２名は既存の数でございました。今回新たに２名付け加えますので１４名となります。なお女性の数は先ほど申しましたとおり５名でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 新たに認知症の関係の委員で２名ということですが、本町で先日公募というか、かけられていたのと同じようなものでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 御質問にお答えいたします。

委員の選定に当たりましては、さきに募集をかけて募ったところでございます。現在２名の方から、こちらのほうからお願いする形となったんですけども、両名のほうから御承諾をいただいているところでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（７番 甲斐 徳仁君） 改めて再確認をさせていただきますけれども、１４名ということでもいいんですね。予定としては１４名ですね。そのうち女性が占める割合が５名ということですね、なぜ聞くのかということですが、こういう委員さんというのは女性が少なくとも半分ほどは入ってほしいなとそういうふうに思いましたので、比率を聞いたところでありました。そうならば約３割が女性ということになるかというふうに思いますけれども、できれば５０％ぐらいは、比率を男性女性半分ぐらいというのが一番望ましいのかなとそういうふうに思いました。

今後また、ひとつそういうことも念頭に入れながらやっていただきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 御質問にお答えいたします。

御指摘ありがとうございます。今回の委員の中の１４名の方ですけども、構成のメンバー等を確認させていただきますと、各種行政の代表であつたり、施設の代表者の方々等がおおむね半分を占めております。

それ以外にも各種団体という形で例えばＪＡのスイートピー会さんとか、女性の団体さん等も入れているとともに、また被保険者代表という形でも３名ほど入れております。その３名中

2名の方が女性なんですけども、全体を通してみますと女性がやはり少ないなというふうには感じているところです。

今後もできるだけ女性の方及び多様な意見を取り入れられるよう十分配慮してまいります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第3、議案第30号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第31号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第4、議案第31号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第31号工事請負契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和8年度道路メンテナンス事業神影中崎線五ヶ瀬橋橋梁補修工事は、令和8年5月29日、7者による指名競争入札の結果、株式会社くちきが落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、工事場所は、日之影町大字岩井川神影で、工期は令和8年6月から令和9年3月までの予定であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 先日の全員協議会で、建設課長におきましては議会側に説明が十分あったところでありますが、工事が始まると、なぜ、この橋なのかというところが町民の中から上がってくると思いますので、なぜ今、この五ヶ瀬橋の橋梁補修工事を行うのか、説明よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 日之影町の町道の橋梁は１４１橋ございまして、この橋梁に対しまして５年に一度、橋梁点検を行う必要がございます。橋梁点検の結果、五ヶ瀬橋におきましては、この塗装以外にも承部の破損、それから床版等のひび割れ等も確認をされております。

ほかにも鋼橋等がございまして、塗装、塗り替え必要な橋梁が出てきておりますけども、ＰＣＢ処分の調査を令和元年に行っておりまして、五ヶ瀬橋にＰＣＢが含まれているという結果が出ております。低濃度のＰＣＢの処分期限が令和９年の３月までにとなっております、それまでにＰＣＢの処分をする必要があるということで、今回、五ヶ瀬橋につきましては、国のほうの道路メンテナンス事業を活用して取り組みますけども、割当ても要望に対して満額いただいておりますので、今年度、五ヶ瀬橋につきましては塗装の塗り替えを行い、ＰＣＢの処분을９年３月までに終わらせるということで、この工事を進めさせていただくところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 私たち全員協議会にてＰＣＢが要因にあるというところは説明いただいたんですけども、町民の皆様においてはＰＣＢが何なのかということが、いまだし理解できないところだと思います。

なので、簡単に噛み砕いてＰＣＢについて建設課長にもう一度お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） ＰＣＢにつきましては、水に極めて溶けにくく沸点が高いなどという物理的性質を有する、主に油状、油性の高い物質となっております。塗料とか、それからコンデンサー、変圧器、そういったものに使われてきたものになりますけども、脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取によりまして、体内に徐々に蓄積して様々な症状を引き起こすということが報告されております。

このＰＣＢが大きく取り上げられた経緯としましては、昭和４３年の食用油の製造過程において、熱媒体によって使用されたＰＣＢが混入し健康被害となりましたカネミ油症事件ですか、これが引き金となってＰＣＢの処分というのが進められてきたところでございます。

国の指導によりまして、そういった対策を本町でも取っているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 町内141橋あるということでありましたけれども、すごいなと改めて感じたところでありました。

今、説明ありましたが、このPCBの成分というのが詳細に説明ございました。本町は、もうこの当該橋梁だけということで理解していいんですか。140分の1ということでいいわけですね。これ。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 令和元年度に町道橋のPCBの検査をさせていただいたところ、該当する期間においてその建造された橋等を対象に行ったところでございます。

その中でPCBの検出がされたものが、中川橋と五ヶ瀬橋のこの2橋でございました。中川橋につきましては、もう既に塗り替えが終わっております。ですので、建設課で所管する橋梁のうち、PCBが残っているのは五ヶ瀬橋のみとなっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 他にありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 非常にこの塗装について気になる点が1点あるので、建設課長にお伺いいたします。私は、もともとこの橋が完成時にどのような色だったのかは存じ上げないのですが、塗装が終わったとき、どのような色になるのかその点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） この橋梁はもともと県道の橋梁でございました。県所有の橋梁で、平成18年に神影大橋が完成した後、県道から町道に移管されて、町で管理をしております。私の記憶であれば、もともと県道のときは赤色の橋梁だったというふうに思っております。そして、平成15年に県のほうで譲渡前の塗装を行いまして、現在の水色の状況となっております。

今後につきましては、まだ検討をしているところでございますが、淡彩色、言えば淡くて明るい色の塗装ということで設計はしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 淡彩色というのは、俗に言うパステルカラーみたいな受け取りでよろしいですか。とにかく春っぽい色というか自然に溶き込むような色ということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 淡彩色、パステルカラー、淡くて明るい感じの色というところで捉えていただければいいかなと思います。塗料によって淡彩色と濃い色と単価等も違いますので、

基本的には淡彩色の中からいろんな色を町のほうで検討させていただいて、最終的には決めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 特に、この橋梁周辺にお住まいの方からは毎日見る橋なので、この周辺住民の方にもどんな色がいいか選べる中で調査していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 議員のご意見を参考にさせていただきたいというふうに思っておりますが、やはり色の捉え方というのはそれぞれ御意見がありますので、聞いたところで、また、いろんな案が出たときに、どれを採用したのかということもございますので、ある程度は町のほうの考え方で色のほうは決定をさせていただきたいなというふうに思っております。

以前は薄い黄緑色で日之影町の橋梁は統一したりとか、その以前は水色で統一したりとか、青雲橋の色に合わせてというところで決定してきた経緯もございますので、地域住民の意見を聞くというのも大変重要だというふうには考えておりますが、基本的には町のほうで、ある程度統一性のあるような色の選び方をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第4、議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり決定されました。

ここでちょうど1時間たちましたので暫時休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） はい。それでは暫時休憩に入りたいと思います。11時15分から再開をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午前11時02分休憩

午前11時14分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第5. 議案第32号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第5、議案第32号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第32号工事請負契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和8年度日之影中学校校舎外壁改修工事は、令和8年5月29日、4者による指名競争入札の結果、木田建設株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、工事場所は、日之影町大字岩井川大人で、工期は令和8年6月から令和9年1月までの予定であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 屋内運動場棟の改修工事についてお伺いいたします。配られた資料によりますと、外壁改修、外壁塗装それぞれ面積が出ておりますが、このうち屋根に占める面積、屋内運動場は屋根の面積が広うございますから、どのくらいになるのか。それとも、屋根の改修工事は今回入っていないのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。ただいまの御質問ですけれども、この外壁改修工事の中の外壁塗装、こちらに屋根の部分の塗装作業も入っております。ただ、屋根の部分で幾らと、何平米というところは出ておりませんので、合わせて1,329平米ということで答弁をさせていただきたいと思います。屋根の部分の改修も行います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高舘英嗣君。

○議員（2番 高舘 英嗣君） 一応、工期は令和8年6月から令和9年1月までの予定でありま

すとありますが、実際、塗装工事も入っているということですが材料問題等々ありますので、この期間内におおむね終わる予定なのかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

今回、工期を約7か月、210日程度とさせていただいておりますが、昨年も同様の工事を行いましたけれども、天候とか、足場の仮設でありましたり、材料の調達等によりまして不測の事態が発生し、工期の変更をいたしたところでございます。

今回、今年度もそういったものがないとは限りません。可能性はあると思いますけれども、今のところ210日、この工期で進めさせていただきたいというところで工期設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これ、給食棟と運動場棟がありますが、どちらから取りかかるとか、それとも両方とも一度に足場を組むのかその点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

今年度、この特別教室給食棟と屋内運動場棟、この2か所を予定しておりますけれども、来週、この落札の業者と私たち行政のほうとの打合せ協議が行われる予定となっております。その中で、どちらのほうから進めたほうがいいのかといったことにつきましても協議がなされると思いますので、今後、決定していくと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 5月29日に入札をされました案件ですけれども、今回議案に上がっておりませんが、関連する空調関係、ここも同じ5月29日に入札をしたということでありまして、これ工期もほぼ一緒という状況でありますけれども、当然この業者間が協議の上に、外壁工事と空調設備工事がリンクすると思うんですよね。そこらあたりは室外機等のつながりであったりとか、これ合計で8機でしたか、たしか設置予定ということになっておりますけれども、そこらあたりは、もう当然あうんの呼吸でしっかり業者間で、言うなら、もうほぼベンチャーに近いというような考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

先ほど申し上げました、来週の業者との協議の中で、空調設備を落札された事業者の方にも同

席をいただく予定としております。その中で、どのような流れで足場をいつかけてとか、どのように併せて使っていくということも協議がされる予定となっておりますので、先ほど徳仁議員がおっしゃいましたとおり、業者は違いますけれども、一緒に進めていくというところでは、私たちも考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 他に。高舘英嗣君。

○議員（２番 高舘 英嗣君） 今、空調施設の話も出てます。ちょっと関連して。この空調機の壁につける部分ですが、１台当たりの重さはどのくらいになるんですか。結構高い、２メートルちょっとあるところに取り付けるという説明が全協であったと思うんですけど、１台当たりの重さによっては、これも工事をしっかりと気をつけないと落下したときにちょっと怖いかなというのがありますが、重さはどのくらいになりますでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

今回、議案に上がっておりませんが、空調施設に取り付けます機械の重さにつきましては、すいません、手元に資料は今ありません。

ただ、先日、全員協議会の中で御説明させていただきました取り付けの方法につきましては、当初予定をしておりましたのは、キャットウオーク観覧通路の上に直接置くという方法でありましたが、それでしたら観覧通路キャットウオークのほうの荷重が重過ぎるのではないかと、いうところでの思案から、壁かけの形にしたというところでございますので、そういった荷重がかかったことによる落下というところにつきましてはしっかりと精査されて、現在の設計書になっていると思われま。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第５、議案第３２号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって議案第３２号は原案のとおり可決されまし

た。

日程第 6. 議案第 3 3 号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第 6、議案第 3 3 号日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第 3 3 号日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明いたします。

今回の改正は、6 月 5 日に提案しました議案第 2 6 号日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例において、議決後に誤りがあったことが判明したため、誤りがあった箇所について改正するものであります。議会に対しましてそごがあったこと、心よりおわびを申し上げさせていただきます。

改正の内容につきましては、国民健康保険税の税率の数値について、誤っていたものを正しい数値に改めるものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第 6、議案第 3 3 号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第 3 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7. 発議第 1 号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第 7、発議第 1 号西臼杵広域行政事務組合の運営体制及び重

要人事案件選任プロセスの適正化を求める決議を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。提出者久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） それでは、趣旨説明を行います。

共同処理行政を担う特別地方公共団体である一部事務組合の運営は、構成町の住民の皆様の信託と負担金に支えられているという原則から、厳格なガバナンスと誠実な手続の遵守が求められます。

しかしながら、先般執り行なわれました西臼杵広域行政事務組合議会臨時会における公平委員の選任手続において、極めて看過できない事態が発生いたしました。本来であれば、構成町である３町議会での審議と合意形成を経るべき重要な人事案件が、事前の適切なプロセスを経ないまま、広域議会での議決を先行させたものであります。

当時、執行部は議会に対し、日程調整の困難さを理由に、この異例の順序を容認するよう求めていました。議会の円滑な運営という観点から、それが災害や緊急事態など、真にやむを得ない理由であれば、理解を示す余地もあったかもしれません。

しかしながら、実際には組織の重要職にある者が家業を優先して、当該臨時会を欠席したという事実が判明いたしました。私的な事情によって本会議に出席しないということが許されるのであれば、執行部が主張した日程調整の困難さという説明の前提条件は完全に破綻していると言わざるを得ません。このたびのケースは異例であるからこそ、最も慎重に事を運ばねばならないものであったはずです。これは、当事者である選任者と議会に対する軽視とも捉えられかねません。

さらに重大なことには、このような重要人事を軽視した運営体制に対し、これをチェックすべき広域議会の著しい機能不全を露呈しているという点です。このような私的な事情を公的な手続の正当性より優先する姿勢は、広域行政に対する住民の信頼を根底から失墜させるものです。

我々日之影町議会は広域行政事務組合が郡民の生命財産を守るという使命を強く認識し、苦言を呈します。

以上、地方自治法第１１２条及び日之影町議会会議規則第１４条第２項の規定により提案いたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第7、発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第8、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。各委員長から申出のとおり、継続調査とすることを決定しました。

日程第9. 議員派遣について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。したがってお手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

令和8年6月5日から7日間の会期をもって開会しました令和8年第2回日之影町議会定例会は、本日無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和8年第2回日之影町議会定例会は、これにて閉会します。御苦労さまでした。

午前11時34分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員